

時間内組合活動の制限始まる

本日より時間内組合活動の見直しが実施されました。交渉はこれまでどおり、有給職免で時間内でできますが、執行委員会などの機関会議は勤務時間内は無給職免となります。

これに伴い、本部、総支部、支部の機関会議の持ち方は以下ようになります。

○ 本部

基本的に時間外に開催。賃金確定時など必要な場合は時間内で無給職免を取って行く。その場合は賃金カットを全額補償する。

○ 総支部

基本的に時間内に開催する。無給職免を取るか年休を取るかは本人の判断。賃金カットについては時間当たり一律2500円補償。その補償は総支部予算で行うが、本部に交付金の増額を求めて行く。

○ 支部

7月30日に支部委員会を開催し以下のとおり確認しました。

執行委員会については週一回昼休みに開催する。支部委員会については月一回12:30から13:25まで開催し、後半の25分間無給職免を取る。

犠救資金の有効な利用を！

今回の時間内組合活動の制限は総務省による自治労の組織破壊攻撃にほかなりません。できるだけ打撃が少なくなるように、創意工夫をして賢く対応する必要があります。しかし、譲れない点もあります。それは執行委員会、支部委員会などの基本的な会議を定期的で開催し、十分な議論を堅持することです。職場の代表による会議が開けなくなれば、職場の組合活動も有名無実になります。

本部、総支部、地連の会議が全て夜間になり、その上に動員や地域の会合が重なれば、組合役員に大きな負担を強いることになり、育児などの家庭的責任を抱えた人は組合

役員になれなくなります。団塊の世代の後に組合役員のなり手がなくなる心配もあります。

このような組織弱体化の攻撃に立ち向かうためにこそ単一労組としての東京清掃の組織力が生かされるので、その具体的な裏づけが20億円の労働運動犠牲者救済資金です。組合活動のためにカットされた賃金を補償するのがその本来の使い道です。また時間外に組合活動を行った組合員の行動費などで財源不足に陥っている支部や総支部への交付金として使用するのも有効な使い道です。一組総支部執行委員会は9月30日に予定されている本部大会に向け、労働運動犠牲者救済資金の有効な使い方を具体的に議論していくことを提案していく予定です。

新潟県中越沖地震

義援金にご協力を！

7月30日総支部と一組当局の間で新潟県中越沖地震の義援金の取り組みについて交渉が行われました。【裏面議事録参照】

総支部から一組として義援金に取り組むよう要請しました。これに対して一組当局から義援金の募集を準備している旨の回答がありました。総支部としては労使一体で取り組んでいくべきとの考えを示しました。

7月31日午後の庶務担課長会で義援金の取り組みが各所属に通知されました。

総支部からは各支部支部長と所属長の連名の趣意書を作って労使協力して取り組むよう連絡が来ました。一組本庁支部として早速8月1日朝一番に連名の趣意書について労務担当に申し入れました。しかし、本庁職場については各課ごとに取り組むよう既に通知済みである、組合は別に呼びかけてくれ、ということで連名の趣意書を作って共同して取り組むことはできませんでした。

既に職場に回っている義援金募集の案内には以上のような経過で、組合の名前がはいっていませんが、支部としても全面的に支持していますので、ご協力をお願いします。

交渉議事録

新潟県中越沖地震義援金の

取組みについて

- 1 実施日 平成19年7月30日(月)
9時00分～9時10分
- 2 場所 14階 職員課打合室
- 3 出席者 一組側：市川総務課長・松本労務担当課長
組合側：箱田書記長・山崎組織部長

4 内容

■組合側：先日の一組総支部執行委員会で、7月16日に発生した新潟県中越沖地震の被災者に対する義援金について討議を行い、義援金の募集等は労使協力して行うべきではないかとの結論にいたりました。

この論議のうえに立って、質問及び申入れを行いたいと思いますのでよろしくお願い致します。

まず、清掃一組として今回の新潟県中越沖地震の被災者への義援金を職員に募るお考えがあるかどうか。

2点目は、早急に義援金の募集に取り組んで戴きたい。以上です。

もし、清掃一組として義援金の募集を行うのであれば、私ども一組総支部は全面的に協力をさせていただきます。

■当局側：今回の中越沖地震では10市町村で家屋の倒壊等の大被害が発生し、まだ多くの方々が避難生活を余儀なくされております。また、報道によると地域によっては水道・ガス等のライフラインの復旧も充分ではない様子です。

このような状況に鑑み、私どもとしても義援金の募集に取り組む準備を進めているところがございます。

具体的には、明日(7月31日)の庶務担当課長会において、義援金の募集を実施する旨

を周知し、職員の皆さんに協力をお願いする予定です。

組合の皆さんにも、このような主旨をご理解いただきご協力をお願いする次第です。

■組合側：わかりました。

この件に関しては労使一体で取り組むべきと考えます。

早速、各支部に所属長と連名の趣意書を作るなど、協力して取り組むよう連絡をいたします。

また、このほかに被災地自治体から支援要請があった場合は、積極的に対応されるようお願いいたします。私どもはそれに対する協力を惜しまないことを申し添えます。